

令和3年12月定例記者会見（令和3年11月19日） 市長原稿（議案関係）

はじめに11月26日開会の裾野市議会12月定例会に提出いたします議案につきまして、ご説明申し上げます。提出いたします議案は、報告案件2件、承認案件1件、条例案件9件、補正予算7件、その他1件の合計20件であります。

まず、第83号議案 令和3年度裾野市一般会計補正予算（第11回）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、既定の予算総額に6億1,000万円を追加し、歳入歳出予算総額を213億2,900万円とするものであります。

主な事業とその補正予算額についてご説明申し上げます。

まず、議場システム機器の更新工事のため2,922万8,000円を増額いたします。自立支援給付事業では、障がいがある方が自立した生活を送るために必要なサービスを利用する際の費用を助成する「自立支援給付費」などの見込み増により8,642万円を増額します。

ヘルシーパーク裾野管理運営事業では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休館への休業補償及び指定管理者からの協定継続に関する協議の申出を受け、指定管理業務精算のための指定管理料2,567万3,000円を増額します。

都市計画街路事業では、土地開発基金の廃止に伴い、基金で所有する土地を一般会計で買い戻しを行うため、土地購入費5,077万2,000円を増額します。

また、土地開発基金の廃止による当該基金からの繰入金を原資として、新たに創設する公共施設等マネジメント基金への積立を行うため、基金費に4億3,897万3,000円を増額します。

以上が一般会計補正予算（第11回）の概要であります。

次に、条例、その他案件の議案について、抜粋してご説明申し上げます。

第73号議案 裾野市公共施設等マネジメント基金条例を制定することにつきましては、公共施設等総合管理計画の実施に必要な資金を確保することにより公共施設等マネジメントの推進を図るため、本条例を制定するものであります。

また、一般会計補正予算でもご説明いたしましたが、この基金の財源としまして、現在の行政運営において、公共用地の先行取得の必要性が薄れており、今後も活用が見込まれない「土地開発基金」を廃止して充当します。これに伴い、第 80 号議案では裾野市土地開発基金条例の廃止、第 77 号議案では土地開発基金の運用益を経理している裾野市土地取得特別会計を併せて廃止するため、裾野市特別会計条例の一部を改正するものであります。

第 74 号議案 裾野市学校教育施設再編基本計画審議会条例を制定することにつきましては、学校教育施設再編基本計画を策定するための付属機関として審議会を設置するため、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、本条例を制定するものであります。

第 78 号議案 裾野市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正することにつきましては、図書館施設の視聴覚室及び展示室を市立公民館施設にすることにより有効利用を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

第 82 号議案 公の施設の指定管理者の指定につきましては、令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間、裾野市シルバーワークプラザの指定管理者を指定するものであります。

その他の条例改正、特別会計補正予算などに関する議案につきましては、お配りした資料をご覧ください。